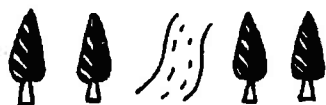


STOP! THE ハッ場ダムニュース

— やんば —
IN 埼玉

No.33 2011. 11. 17.



●ハッ場ダムをストップさせる埼玉の会・代表 藤永知子●

デタラメな検証は
許さない！！

真に科学的・客観的な検証を行う
第三者機関を設置して

公開の場での徹底検証を求めます

莫大な財政赤字を引き継いだ民主党政権は「コンクリートから人へ」と政策変革を打ち出し、当時の前原誠司国交大臣の「ハッ場ダム建設中止」の発言は「ムダな公共事業の見直し」の代名詞であった。私たちは民主党政権に大いに期待した。しかし、河川官僚の巻き返しにより、ダム検証の手順をきめる有識者会議がダム懐疑派の専門家を排除して設置されたことにより、暗雲が立ち込めるようになっていた。ダム検証の手順が作られ、昨年 10 月からハッ場ダムの検証作業が進められてきたが、検証主体がダム事業者による関東地方整備局であるため、「予断なき検証」には、ほど遠い検証結果が発表された。非現実的な代替案と比較して「ハッ場ダム案が最適である」という、お粗末なものであった。

利水の検証は、利水予定者（6 都県）の現実と乖離した水需給計画を容認し、要求水量を確保するために静岡県富士川からの導水というバカげた代替案を持ち出した。治水の検証では、八斗島地点の過大な目標洪水流量を設定し、ハッ場ダムの治水効果を過大評価し、いかにも科学的であるかのように数字を操作し、ハッ場ダム案を都合よく導いた。吾妻川の流水の正常に維持する便益計算でも、流域住民無作為によるアンケートの結果（有効回答数 1500 票分の 281 票）を基に 139 億円を導き出すというデタラメな検証をしている。

「こんなデタラメな検証を許すことは出来ない」と、私たちは、周知徹底されない短い期間でのパブリックコメントや公聴会に意見を挙げた。去る 11 月 6, 7, 8 日の 3 日間、埼玉会場（新都心合同庁舎）で行われた公聴会では、21 人がこの検証結果に反対意見、9 人が賛成意見を述べた。賛成意見は、検証の内容を見ない元埼玉県知事特別参与の女性をはじめ退職した県職員らによるハッ場ダム早期完成を求める大合唱であった。反対意見は、ハッ場ダム建設予定地の地すべりや浅間山の大噴火など災害による危険性を訴える意見も多く、特に吾妻川の流水の正常な維持の便益計算では、139 億円に納得が得られないという M さんの迫力ある意見に大拍手であった。

私たちの意見が活かされることを切望すると共に、真に科学的・客観的な検証を行う第三者機関を設置して公開の場での徹底検証を求める！

大高文子

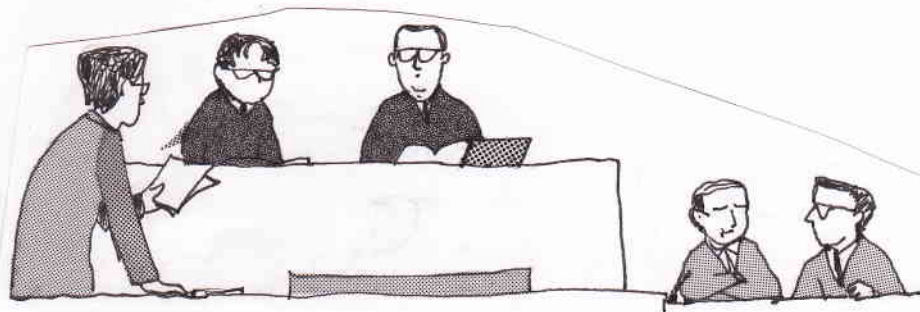
ハッ場ダム 埼玉訴訟

弁護士 野本夏生

ハッ場ダム埼玉訴訟は、東京高裁における進行協議が重ねられています。1審・さいたま地裁判決が言い渡されたのが昨年7月14日、東京高等裁判所に控訴を提起したのが同月27日ですから、それから1年4ヶ月余りが経過していることになります。この間、東京高裁では、「進行協議」という打ち合わせ期日が2回行われています。今年の6月16日に行われた1回目の進行協議期日では、原告・控訴人側から、利水・治水・ダムサイト地盤の危険性・ダム建設が環境に及ぼす影響といったこの訴訟で私たちが問題提起をしている各テーマについて主張を網羅した控訴理由書を提出しました。

また、10月20日に行われた2回目の進行協議期日においては、有識者会議における再検証作業が行われるなど最も情勢が動いている治水問題について控訴理由を補充する準備書面を提出しています。この2つの書面で300頁近くと大変なボリュームになりますが、1審判決がまともに検討しようとしなかったハッ場ダムの問題点をより精緻に論じたものとなりますので、ハッ場ダム訴訟のホームページにアップされているものをぜひご一読ください。

次回の進行協議は来年2月2日午前11時からに予定されています。この時までには、再検証作業を踏まえた政府の方針が示されている可能性があります。その内容がどのようなものになっても、司法の場でハッ場ダム事業の問題点を明らかにしていく取り組みを強めていかなければなりません。今後ともご支援の程、よろしくお願いします。



勝訴確定！ハッ場ダム情報公開請求訴訟

西島和（弁護士）

1 隠されてきた計算データ

ハッ場ダムは、「毎秒22,000m³（八斗島地点）」という利根川の治水計画の目標流量＝「基本高水」を大前提として計画されています。

この「毎秒22000m³」という数字は、利根川の水害防止のためにハッ場ダムのほかにも10基以上のダムが必要だ、ということに基づける、重大な意味をもつ数字なのですが、その計算データ（流域分割図と流出モデル図）は「公開すると、国民に混乱が生じる」などの理由で非公開とされてきました。もちろん、国土交通省は「きちんと計算した結果、22000m³という数字になりました」といいますが、ダムをつくることによって天下り先を確保している役所のいうことですから、あてになりません。もしかしたら、あみだくじか何かで適当に決めた数字だとしても、計算データが隠されたままでは、検証することができません。

このような状況を打破しようと、昨年9月、ハッ場ダム住民訴訟の弁護団長である高橋利明弁護士が原告となって、基本高水の計算データ公開を求める訴訟を起こしました。

2 定塚誠裁判長、国に対しデータの公開を命ずる

裁判で、国側は、「求められている計算データを公開すると、構想中のダムの位置がわかって土地の買占めなどの混乱が起こるから公開できない。沼田ダムでは、実際に土地買占めで地価が高騰し、市民生活に悪影響が出た」と主張し、何が何でも隠し通すという姿勢でした。

8月2日、東京地裁民事38部（定塚誠裁判長）は、「国が非公開とした計算データは、構想段階のダム周辺の土地を、それを購入することができるくらいの正確性をもって特定できるような図面とはいえない」「沼田ダム周辺で土地の買占めがおきたのは、計画が確定したかのように誤解をあたえるような報道がされたことが原因であるから、データを公開できないことの原因にはならない」として、国にデータ

の公開を命じました。

3 国は控訴断念、データ公開へ

判決内容はきわめて常識的で反論の余地のないものですが、この判決に対し、国が控訴して「悪あがき」する可能性もありました。8月5日、大河原雅子参議院議員は、国会で、大畠国土交通大臣に対し控訴はせず「直ちに開示をしていただきたい」と求めました。これに対し、大畠大臣は、「（ダム）計画関係を開示するというのが難しいということも・・・ご理解いただきたい」と、この時点では、地裁判決に控訴する可能性を否定しませんでした。8月12日、超党派議連「公共事業チェック議員の会」（会長：松野信夫参議院議員）、民主党議連「ハッ場ダム等の地元住民の生活再建を考える議員連盟」（会長：川内博史衆議院議員）が相次いでデータの開示を大畠国交大臣と江田法務大臣に要請し、8月15日、大畠大臣は、控訴は行わずデータを速やかに公開することを明らかにしました。国会議員の良識が、国土交通省の悪あがきを阻止し、勝訴判決が確定した、うれしい瞬間でした。

4 河川行政転換の大きな一歩に

その後、国から高橋弁護士のもとへデータが届き、現在、「毎秒22000m³」の検証を行っています。この検証により、もし、「毎秒22000m³」がでたらめな数字だということがわかれば、ハッ場ダムの不要性がますます明らかになりますし、同時に、ダム計画によって「得をする（＝予算を獲得し、天下り先を確保する）」利権派官僚がダム計画を勝手に決めるというこれまでの河川行政の問題点が明らかになります。情報をすべてオープンにして、利権とは関係のない人達が参加して河川のあり方を決める——そんなあたり前の民主主義が実現するよう、今回の勝訴判決をそのための大きな一歩とすべく、力を尽くしたいと思います。

予断なき検証にほど遠いハッ場ダムの検証

嶋津暉之

国交大臣が再三言明してきたように予断を持つことなく、客観的・科学的にハッ場ダムの是非を検証しなければならないにもかかわらず、関東地方整備局の検証報告案は、中止方針の撤回を企図した、事業継続の結論が先にあるダム検証になっている。

この検証案について11月4日には有識者の意見を聴く場、11月6～8日には流域内の4ヵ所で公聴会が開かれた。また、10月6日～11月4日の期間でパブリックコメントが行われた。公聴会の陳述者は延べ51人で、そのうち、30名以上がダム反対・見直しを求める意見であった。パブリックコメントでもダム反対・見直しを求める意見が多数を占める状況になっている。

しかし、公聴会やパブリックコメントは関東地方整備局にとってはセレモニーに過ぎず、そこで出された意見とは別に、関東地方整備局は11月中にハッ場ダム案が最も有利であるという検証結果をまとめて国交省に報告するものと予想される。

その後は前田武志国交大臣とハッ場ダムの中止を公約した民主党の判断にかかってくる。

1 利水についての検証の虚構

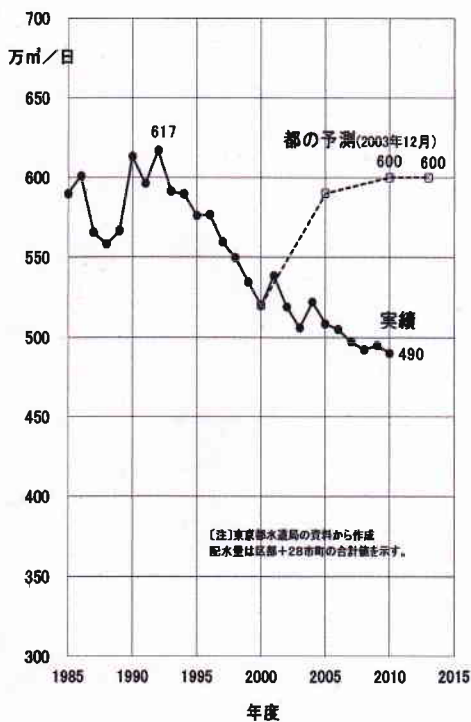
(1) 利水予定者の水需給計画をそのまま容認

東京都をはじめとする利水予定者は、現実と乖離した水需給計画によって本来は不要な水量をハッ場ダムに求めており、利水の検証では何よりもまず、各利水予定者の水需給計画をきびしく審査しなければならない。ところが、今回の検証では関東地方整備局は利水予定者の水需給計画をそのまま容認した。

① 水需要の実績と乖離した予測を容認

東京都を例にとれば、図1のとおり、東京都の一日最大配水量は1992年度からほぼ減少の一端を辿っているのに、都の予測では大きく増加していくことになっている。このような架空予測からハッ場ダムの必要量が算出されているが、

図1 東京都水道の一日最大配水量の実績と予測



今回の検証ではこの架空予測がそのまま罷り通っている。

② 利水予定者の保有水源の意図的な過小評価も容認

保有水源の過小評価もそのまま容認されている。たとえば、東京都は多摩地域の地下水約 40 万 m^3 /日を水道水源としてカウントしていない。これは多摩地域の水道で実際に長年使われてきて今後とも利用可能な水源であるが、都の水需給計画では水需給に余裕が生じ過ぎては困るので、保有水源から落とされている。このような保有水源の意図的な過小評価もそのまま認められた。

(2) 現実性のない利水代替案との比較

利水予定者の水需給計画をそのまま容認したため、その要求水量を確保する利水代替案との比較しか行われなかった。ハッ場ダムの開発量は 22,209 m^3 /秒（日量 192 万 m^3 ）であるが、今更そのように大量の水源を得る手段はなく、現実性のある代替案があるはずがない。四つの非現実的な利水代替案との比較でハッ場ダムが最適だという判断がされた。

利水代替案には静岡県富士川河口部から導水することを中心とする案までである。富士川から利根川までの導水は現実にはあり得ない話である。この利水代替案の費用はハッ場ダムの残事業費の約 20 倍にもなっている。茶番劇というべき検証でハッ場ダムが最適案となった。

利水対策案	完成までに要する費用
① ハッ場ダム案 残事業費（利水分） 【全事業費（利水分）】	約 600 億円 【約 2,100 億円】 ^{〔注〕}
② 富士川からの導水、地下水取水、藤原ダム再開発	約 1 兆 3,000 億円
③ 利根大堰・下久保ダムのかさ上げ、既設ダムの発電・治水容量の買い上げ、既設ダムのダム使用権の振替	約 1,800 億円
④ 利根大堰のかさ上げ、既設ダムの発電・治水容量の買い上げ、渡良瀬第二貯水池、既設ダムのダム使用権の振替	約 1,700 億円
⑤ 富士川からの導水、既設ダムの発電・利水容量の買い上げ、既設ダムのダム使用権の振替	約 1 兆円

〔注〕 【 】は当方の加筆

2 治水についての検証の虚構

(1) ハッ場ダムの治水効果の過大評価

今回の検証で示されたハッ場ダムの治水効果は図2のとおり、従来の値より格段に大きい数字である。治水代替案の費用が跳ね上がるように、関東地方整備局がハッ場

ダム効果を大きく引き上げた疑いが濃厚である。

従来、関東地方整備局はハッ場ダムの削減効果は基本高水流量 22,000 m³/秒（八斗島地点）に対して平均 600 m³/秒であると言明してきた。22,000 m³/秒に対する削減率は 2.7%である。ところが、今回、関東地方整備局が示したのは、目標洪水流量 17,000 m³/秒（八斗島地点）に対するハッ場ダムの削減効果が平均 1,176 m³/秒で、削減率は 6.9%になり、従来の 2.7%の 2.6 倍にもなっている。

今まで国土交通省が公表してきた数字が大きく変わってしまったのである。従来の数字は何であったのか。国土交通省のご都合主義によって科学的根拠なく数字が操作されていると思わざるを得ない。

(2) 数字の操作で治水代替案がひどく高額に

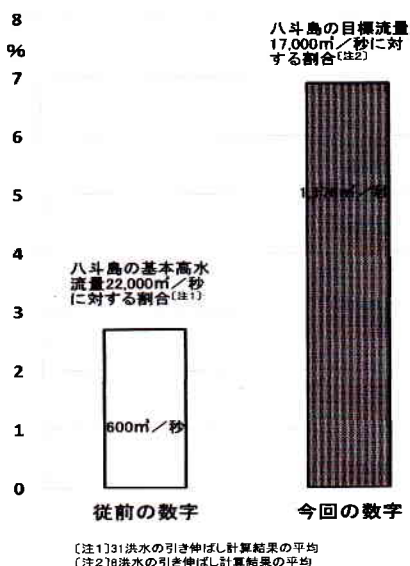
上記の数字の操作により、ハッ場ダムに代わる治水代替案は費用が高んで、ハッ場ダムの残事業費よりはるかに高額となり、ハッ場ダムが最適案として選択されるようになった。

ただし、これはハッ場ダムの残事業費（治水分）約 700 億円と代替案の費用を比較した場合である。支出済みの費用も含めたハッ場ダムの全事業費

（治水分）約 2,400 億円と比べると、四つの代替案の費用はそれを下回っている。このことはハッ場ダムの計画を策定する前の段階で国交省が他

の治水代替案を真摯に検討していれば、ハッ場ダムが選択されなかったことを物語っている。

図2 関東地方整備局によるハッ場ダムの削減効果



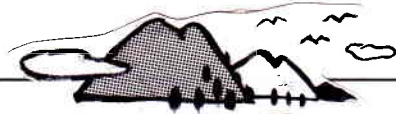
治水対策案	完成までに要する費用
① ハッ場ダム 残事業費（治水分） 【全事業費（治水分）】	約 700 億円 【約 2,400 億円】 ^{〔注〕}
② 河道掘削	約 1,700 億円
③ 渡良瀬遊水地越流堤改築＋河道掘削	約 1,800 億円
④ 利根川直轄区間上流部新規遊水地＋河道掘削	約 2,000 億円
⑤ 流域対策（宅地かさ上げ等）＋河道掘削	約 1,700 億円

〔注〕【 】は当方の加筆

ダム検証の本来の目的は「できるだけダムにたよらない治水・利水」への政策転換を進めることにあるが、実際に行われている検証は以上述べたとおり、この本来の目的がすっかり消え、ハッ場ダム事業にゴーサインを出すための形だけの検証になってしまっている。

知っていますか？ハッ場ダムの実

：新前橋シンポジウム：



河登一郎

○9月23日、群馬県社会福祉総合センターで首記のシンポジウムが開かれました。入場者はほぼ満席の300人を超えました。総合司会は群馬県議の小川あきらさん。○午後5時までの予定も若干オーバーし、質疑応答の時間も充分取れないほど。6時からの交流会も賑やかでした。以下、要点を絞って報告します。

第1部：「ハッ場ダムの検証は茶番劇」

○最初にコーディネーターのまさのさんから、今回の「検証」の経過説明あり。基礎データに関する科学的な検証を欠いたまま、ダム建設事業者たる国交省と建設推進を主張する1都5県による、推進を正当化する茶番劇だったことが具体的に報告されました。

○続いて、パネリストの関良基拓大教授と嶋津さんがそれぞれ治水・利水両面から従来からのダム不要論に加えて、科学的な「検証」でなかったこと、地滑りや岩盤崩落の危険性が極めて大きいことを明快に指摘されました。

○利水について：国交省も有識者会議も、(1)下流都県の過大な水需要予測の妥当性は一切検証せず、(2)逆に地下水などの保有水源は過小評価し、(3)代替案としては1兆8千億円もかけて静岡県富士川から導水するなど非現実的な案と比較して、ハッ場ダムの残工事費の方が安いと判断しました。信じ難いような茶番劇です。

○治水について：同様に、有識者会議が行う検証のそもそもの目的は「できるだけダムに頼らない治水」への政策転換を進めることでしたが、国交省が進めている実態は、逆に「ダム推進のためのリクツ探し」に徹しています。

(1) 基本高水については、従来国の主張だった $22,000 \text{ m}^3/\text{秒}$ があまりにも過大という批判を回避するためか「目標流量」 $17,000 \text{ m}^3/\text{秒}$ と入れ替えました。それでも過去65年間の最大流量 $9,220 \text{ m}^3/\text{秒}$ の2倍近い。

(2) ハッ場ダムが八斗島での最大流量を減らす効果を、今まで説明してきた 600

m³/秒から突如 1,176 m³/秒に上方修正してきました。行政の数字操作が良く分ります。

(3) 代替案の 4 ケースはいずれも「なるべくダムに頼らない」目的から外れたダム建設の「引き立て役」です。環境面から望ましい代替案は森林による治水効果ですが、林野庁の権益になるので、省益最優先の国交省は森林案を阻止しようとしていると聞きました。

(4) 今後行うべき治水対策は、①河道整備、②下流域の堤防強化、③現実を踏まえた治水対策の策定と実行、④耐越水堤防の強化などです。同じ経費をかけるならこの方が効率的。

第 2 部：「ハッ場ダム予定地は地滑りのデパート」

○第 2 部はコーディネーターの渡辺洋子さんが、集中豪雨による地滑りの頻発、今夏の川原湯での土砂流出などの具体例に触れながら、ダムサイトや代替地での地滑りの危険性に関して専門家の報告を紹介しました。

中川鮮さん（地球科学研究所代表：砂防工学）：

- (1) ハッ場ダム周辺の地質は、太古の時代から火山活動が活発で、火山や火砕流と熱水による岩石変化、地形が複雑で断層や亀裂が多いという特徴があり、水に弱く冠水すると地滑りの可能性が飛躍的に高まると説明されました。
- (2) 中川さんが要約して紹介された奥西和夫先生の論文「地滑り問題に見るダム計画の袋小路」が大変読み応えありました。まさに「ハッ場ダムは地滑りのデパート」であることが具体的に活写されています（資料 P 33～38）。

中山俊雄さん（元東京都土木技術研究所主任研究員：応用地質）：

- (1) ハッ場ダム周辺（ダムサイト、代替地、付替道路・鉄道その他複数箇所）、秩父滝沢ダム、奈良県大滝ダム、など多くのダム周辺地域で多数の地滑りや岩盤崩落の危険性について、湛水で水道（みずみち）ができる；急斜面をアンカーボルトで締めつけても大量の雨で深層崩壊などのリスクを指摘されました。
- (2) こんな地質は大滝ダムより危険で地滑りは必ず起こると思われる。国交省もそのことは知っていながら責任はとらない仕組みになっている。

中村さん（地元の地質研究者）：

ダム周辺のいろいろな場所で、ダム湖完成後に想定される地質災害について過去の事実を参考にした具体的な危険性の指摘がされた。

従来指摘されることが比較的少なかった以下の諸点についても問題提起されました：

(1) ダムの堆砂（嶋津さん、まさのさん）：

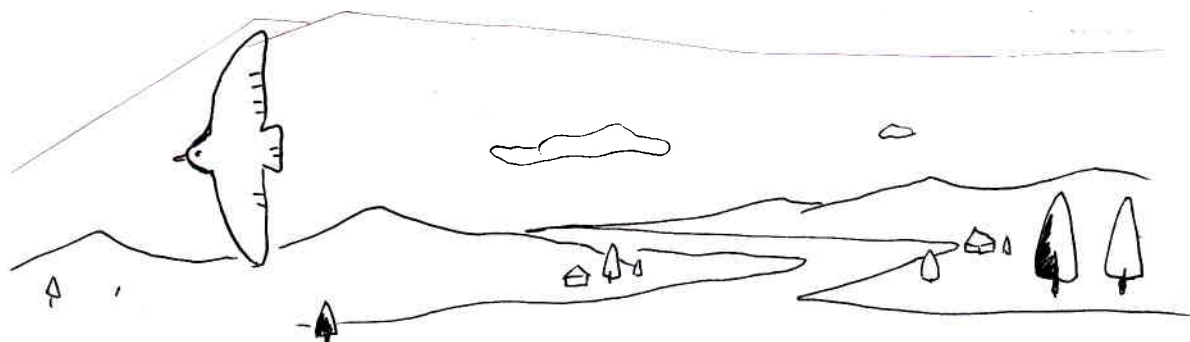
- ① 堆砂スピードは意外に早く、日本のダムは稼働 100 年以内にすべて使えなくなる。
- ② アメリカではワシントン州の二つのダムがこれから 3 年かけて撤去され、大量の鮭の遡上が期待される。アメリカでは既に 1980 年代から 1,000 ものダムが撤去されている。問題が起こったら方向を変える政治が必要。

(2) ダムの効果はそもそも限定的（今本さん）：

- ① 台風はどこに集中して降るか分からない。特定のダムに集中して降る保証はなく、「ストライクゾーンが狭い」。河道整備ならいろいろな台風にも対応できて効率的。
- ② 大雨でダムが満杯になると、水が溢れて保水能力がなくなる。今年の台風 12 号と 15 号もある時点以降はダムへの流入量＝流出量。つまりダムの機能なし。
- ③ 日本中のダムで真に役に立ったダムは少ないが、害を与えたダムは多い。

(3) 仮にダムができるとして（嶋津さん）：

- ① 追加経費：追加地滑り対策費や代替地整備費用などで約 280 億円及び東電への原電補償が数百億円かかる。
- ② 工事期間：国交省は既に再延長期限 2015 年よりさらに 3 年遅れて 2018 年に遅れると云っているが、全体スケジュールが遅れているために更に 2～3 年は延長必至。現状があと 10 年近く続くことが許されるのか。



ハッ場ダム事業評価の重要指標である[基本高水]の妥当性検証に当って

・ ・ 最近発生した 3 つの事例から ・ ・ ・ :

2011 年 8 月記 河登一郎

はじめに :

○半世紀にもわたって賛否の間で揺れ動いてきたハッ場ダム事業は、2 年前の「政権交代」で民主党新政権が「中止」を宣言したものの、政治主導能力不足のため、官僚ペースで（本体工事以外の）工事が続行されていることは周知のとおりです。

○その中で、ここ数か月の間に首記に関して特筆すべき内容と成果を伴う動きがありましたので、報告させていただきます。これはダム建設の賛否以前の、民主主義の根幹に触れる問題で、国が大型公共事業を推進するために、①公開すべき情報を隠し、②公文書を偽造し！、③巨額の助成金で学者の良心を買って責任転嫁する ・ ・ 官僚の常套手段の実例です。

○なお、「基本高水」とは、「200 年に一度の確率で想定される、基準地点における最大洪水水量」のことで、この数字を実態より大きく想定すると、ダム建設が正当化されます。

1. 国交省に対する情報開示請求訴訟で東京地裁の開示命令判決（2011/8 月）；

（1） ハッ場ダム訴訟弁護団が、国交省に対して行政文書（流域分割図と流出モデル図）の開示請求をした裁判で、裁判長は、原告側の主張を全面的に認めました。

画期的な判決です。即ち、

① 国交省の情報不開示部分を取り消す、

② 原告に対して、本件に関する行政文書の関連部分の情報を開示せよ（義務付け判決）

（2） この判決の中で裁判長は、「ダム建設地が想定できると、住民の混乱や一部の者が不当な利益を得る」という被告の主張に対して、「この情報では場所の特定はできず、不開示にすると、政府の説明責任という情報公開法の理念に反する。」と明快に指摘しました。

（3） 8 月 15 日大畠国交相は「本件は控訴しない。行政文書は近々開示する」と発表しました。行政側と同じ資料が入手でき、ダムがムダであることが民間ベースでより説得力ある検証が可能になります。

2. 公務員による「虚偽有印公文書作成・行使」に対する市民の告発（2011/6 月）；

（1） ハッ場ダム差止訴訟の中で、さいたま地裁から調査依頼を受けた国交省担当課長が、回答作成にあたり、虚偽内容を含む公文書を作成して課長印を捺印の上さいたま地裁に提出していたことが、H22/10 自民党河野議員の質問に対する馬淵大臣の答弁から明らかになりました。

（2） 同課長は、ダム上流に大雨が降った場合の「飽和雨量（山から流れ出すまでの

雨水量)」が、一律 48 mm（禿山並み）とさいたま地裁に報告したのですが、事実は森の成長と多孔質火山岩から、115 mm、125 mm、∞などの飽和雨量も用いて解析を行っていたのです。事実を報告すると過大な「基本高水」がばれ、ハッ場ダム建設の根拠がなくなるので「公文書を改ざん」したのです。

- (3) 国交省は、裁判を有利に進めるために<情報隠し>だけでなく<公文書偽造>まで実行していたのです。ダムに対する賛否以前の公務員による犯罪です。
- (4) 告発者は原告 5 名、告発先はさいたま地方法検察庁。

3. 国交省への日本学術会議「回答骨子」に対する流域住民の公開質問(2011/7月):

- (1) 上記を受けて、馬淵国交相は利根川の基本高水（200 年に一度の確率で想定される最大洪水流量）の再計算を、第三者専門家集団である「日本学術会議」に依頼しました。
- (2) 日本学術会議は、検討結果、国交省への「回答骨子」を公表しましたが、その内容は、学術会議自身が明快な根拠を説明できぬまま、国交省の重要政策である「基本高水 22,000 m³/秒」を「妥当と判断」したのです。
- (3) これに対して流域住民として二つの公開質問状を出しました。
 - ① 一つ目は、この「回答骨子」に対する理論的な疑問（反論）と問題提起で、主要部分は弁護団長が執筆されました。
 - ② 二つ目は、私の提起した質問に流域住民 4 名の参加を得て、素朴な観点から質問を整理したものです。

○日本学術会議は、政府から独立し科学的な評価に基づいて政策への助言や提言を行う第三者機関と考えていましたが、その実態は、組織的には総理府所管、経費は国庫負担、膨大な研究費の予算や助成金・交付金・補助金の予算/配分に深く関与し、人事交流も含めて名実ともに政府機関そのものです。従って、「基本高水」の如き国交省の重要政策には、科学的には疑問があっても「妥当」と評価する仕組みになっています。そのことについてどのようにお考えですか。

○国交省の主張が科学的に疑問あるので「慎重な検討を要請する」と指摘しても国交省の「基本高水」を学術会議が<妥当>と評価した後では、現実の行政に反映される可能性はないと思いますが、この点に関してどのようにお考えですか。

○国交省が主張する「基本高水」を<妥当と判断>すると、利根川上流に今後更に 5~10 基ものダムを建設しないと治水政策が完結しない！という狂気の政策にお墨付きを与えることになります。これは日本学術会議として望んでいることではないと考えますが如何ですか。

- ③質問状に対する日本学術会議の回答は 9 月末に予定されていますが、形式に終わる恐れ大だと思っています。残念ですが、民主主義は日本に定着していません。

——ハッ場ダム建設予定地と同様の地質——

荒川上流の二瀬ダム・滝沢ダムの 地すべり対策工事視察

2011年10月31日

大高文子



ハッ場ダム予定地の地質は脆弱で、貯水池の地すべりや代替地の安全性が問題にされています。

埼玉の会では、県内の二瀬ダム・滝沢ダムの地すべりに注目してきました。2006年から今回の視察で5回目になります。(2006年5月、2007年7月、2008年5月、2010年6月、2011年10月)

この二つのダム周辺は火山灰が堆積した地すべりを起こしやすい地質と地形です。

(ハッ場ダム予定地も同様です)

荒川上流に建設された二瀬ダム周辺の住民は1961年ダム完成後、地すべりに長年悩まされ続けていました。麻生地区で地すべり対策として、集水井工と横ボーリング工を行うという説明を昨年の視察で受けました。今回はその工事の完了の様子を見ることが出来ました。費用は1.6億円。

(地すべりに悩まされていた民宿の主人は、不慮の事故で完成を見る事が出来なかったようです)

さらに二瀬ダムの問題は堆砂です。運用されてから50年、堆砂が進み既に計画量の9割に達し、本格的な掘削などの対策を開始することになっていました。水位が下げら



れていた為、堆砂の様子がよくわかりました。予算は毎年1億円。(写真①)(ダムの堆砂は予測より早く、美しいアーチ型のダム湖観光も夢の跡)

中津川に建設された滝沢ダムは2005年10月の試験湛水開始から地すべりが頻発しており、

国道 140 号や市道、管理道路などに亀裂が入り、これまでに 7 回の対策工事を施し、完了しました。(今年 10 月からダム内部を一般公開しています) 管理事務所の職員から滝沢ダムの全体事業の説明を受け、ダム堤体の下まで高速のエレベーターで降り、洪水調節などの放流口を見学しました。その後右岸に車で移動し、これまでの地すべり対策工事の説明を受け、その大規模な工事に驚かされました。(アンカーボルトだらけです) 2006 年の押し盛り土工(30 億円)、2007 年アンカー工(40 億円)、2008 年さらに大規模のアンカー工が始まり、5 年の歳月をかけ、今年対策工事が完了しました。(対策費総額は 145 億円) これほどの地すべり対策を施したにもかかわらず、ダム事業費 2,320 億円のうち、2,306 億円で済んだと聞き、ダム事業予算の立て方に疑問を持ち、質問したところ儉約したという回答を頂きました。(写真②)

滝沢ダム周辺住民は移転していますが、ハッ場ダムでは切り土や盛り土の代替地での住民の生活があります。

地すべりのデパートと言われるハッ場ダム予定地は、本当に住民の命と財産が守れるのか私は心配です。安全性の確証の無いハッ場ダム建設の即刻中止を切望しています。



写真②アンカーボルトだらけの滝沢ダム



滝沢ダムを見学する会員たち

時の詩人 アーサー・ビナードがバツサリ切る

“ダムのひとつ覚え” ～ハッ場も原発も根っこは同じ～

2011年11月23日(水・祝) 13:30～16:00 (開場:13:00)

会場: 学士会館 210号室 東京都千代田区神田錦町3-28 ●参加費:500円

地下鉄「神保町」駅より徒歩1分

■主催: ハッ場あしたの会

デタラメな検証は許さない!

ハッ場ダム住民訴訟7周年集会

2011年12月17日(土) 13:30～16:30 (開場13:00)

会場: 全水道会館 4階大会議室 東京都文京区本郷1丁目4-1

JR水道橋駅東口より 徒歩2分

講演: 今本博健氏(京都大学名誉教授) 「ダム検証: 恥ずかしくないですか」

裁判報告と各都県の活動報告

参加費 500円

■主催: ハッ場ダムをストップさせる市民連絡会

・各地の裁判日程(進行協議)

群馬	11月15日(火)	午後2時30分	東京高裁	第11民事部
千葉	11月25日(金)	午後4時00分	東京高裁	第22民事部
栃木	12月19日(月)	午後1時30分	東京高裁	第4民事部
東京	1月27日(金)	午後2時30分	東京高裁	第5民事部
埼玉	2月2日(木)	午前11時00分	東京高裁	第24民事部
茨城	2月21日(火)	午後3時30分	東京高裁	第10民事部

ハッ場ダムをストップさせる埼玉の会

事務局: さいたま市浦和区北浦和 5-15-41-221 大高方 Tel&fax: 048-831-4891

★ハッ場ダムをストップさせる埼玉の会 <http://yambasaitama.blog38.fc2.com/>

★ハッ場ダム訴訟 <http://yamba.sakura.ne.jp> ★ハッ場あしたの会 <http://www.yamba-net.org>